

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 7 月 11 日

東京都知事

殿

届出者

東京都江東区亀戸四丁目22番1号

大木建設株式会社
代表取締役社長 石川 徹

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、形質変更時要届出区域から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	江東区大島2丁目1番
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	ふっ素溶出量（基準不適合）、鉛含有量（基準不適合） ※詳細は添付書類 のとおり
汚染土壌の体積	318.15m ³
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車） ※詳細は添付書類 のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社 K S J
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	ケイエスライン株式会社 香取土壌浄化施設
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県香取郡多古町千田字裏山56番
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年 8月 1日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成29年 1月10日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成29年 1月10日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年 1月20日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	詳細は添付書類 のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	該当なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	該当なし

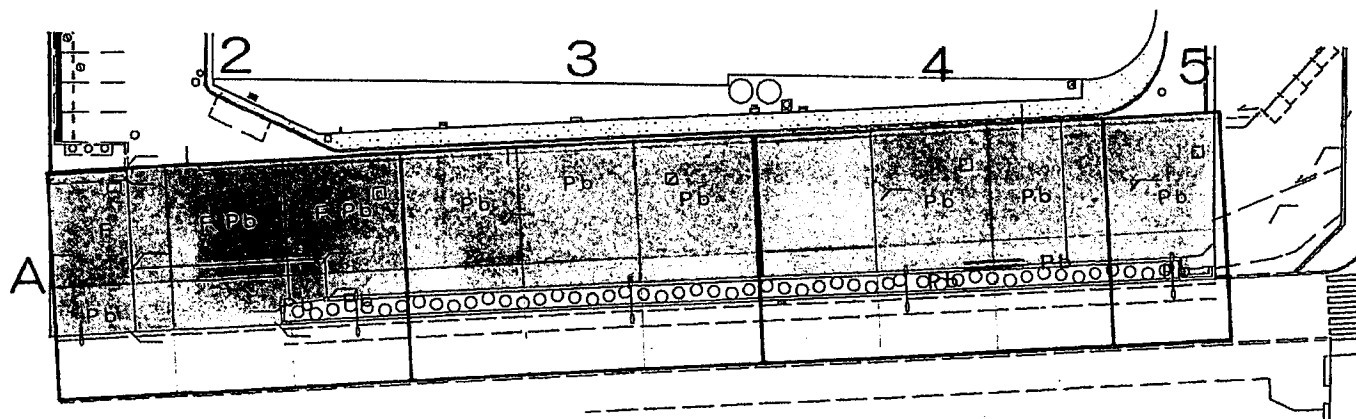


【連絡先】

担当者所属 : 大木建設株式会社
 担当者氏名 :
 電話番号 : 03-5628-0911 携帯
 FAX番号 : 03-5628-0952



凡 例		単位区画番号		
	基準不適合の区画	1		
	基準適合の区画	①	②	③
	他物質基準不適合の区画			
	単位区画 (10 m×10 m)	A	④	⑤
	30 m区画		⑥	
	区画統合		⑦	⑧
	F : ふっ素抽出量 P b : 鉛含有量		⑨	



採取深度 (GL-m)	F 点系 (mm/L)					
	A2①		A2②		A2③	
0.05	0.9	0.3	0.9	0.2	1.1	0.3
0.50		0.6		0.4		0.5
1.00	2.0		0.6		0.7	
2.00	<0.2		<0.2		0.3	
3.00	0.4		0.2		<0.2	
4.00	0.2		<0.2		<0.2	
5.00	0.3		0.3		0.7	
6.00	0.5		0.5		0.7	
7.00	0.3		0.5		0.8	
8.00	1.1		0.8		0.8	
9.00	1.0		1.2		1.0	
10.00	1.5		1.4		1.3	

埋封・掘出箇所

富度下位置 (m/g/l) 0.2

富度下位置 (m/g/l) 0.8以下

第二の掘出位置 2.4以下

定取下位置：分析箇所を測定可能な有効値の下限

☐ 抽出
☐ 不抽出
☐ 基準品

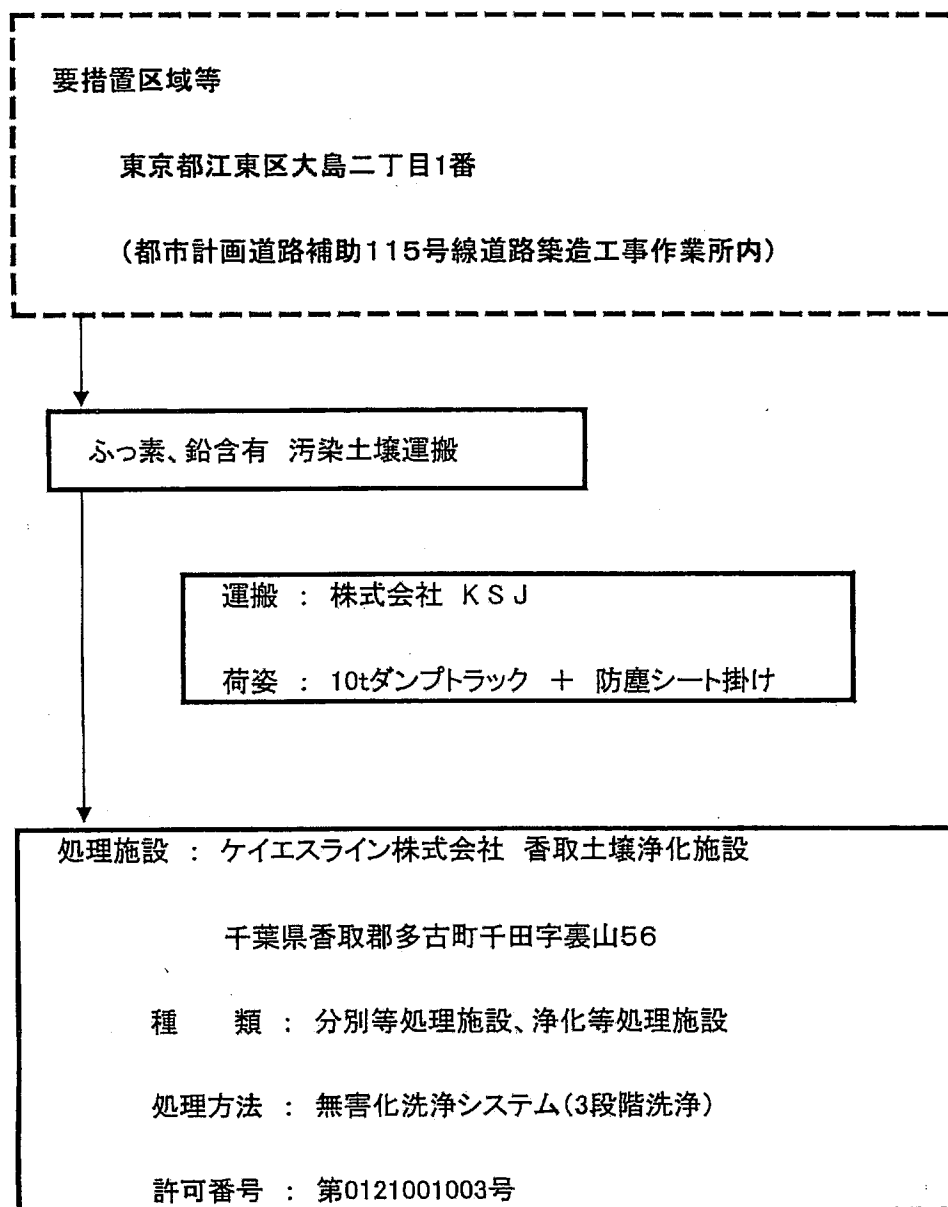
[illegible]

4. 汚染土壌の運搬方法

添付書類 3

(1) 運搬フロー図

汚染土壌は以下のフロー及び運搬ルートに基づいて、現場から処理施設まで大型車両にて運搬を行うものです。



【 運搬フロー図 】

汚染土壌の運搬の用に供する自動車に関する書類

添付書類 4

[illegible]

株式会社 KSJ